**令和３年度第４回岩国市環境審議会の結果について**

**１　会議名**

令和３年度第４回岩国市環境審議会

**２　開催日時**

　　令和３年12月27日（月）　午後２時～４時

**３　開催場所**

　　岩国市役所６階　全員協議会室

**４　出席した者の氏名**

　（委員）

　　藤野完二（会長）、木村圭一（副会長）

　　河本智勇、竹下直彦、樋口隆哉、福田博一、白木吉子、藤谷允子、松本哲郎、

岡秀憲、木村繁

　（事務局）

環境部長：藤村篤士、環境保全課　課長：中原剛、環境対策班長：青木肇、

環境対策班：石川真一、山本剛史

　（担当部署等）

建設部長：内坂武彦、下水道課　課長：藏田敦、副課長：飴屋幸治、計画班長：弘下直樹

計画班：山本順、伊藤靖浩

農林水産担当部長：沖田通浩、農林整備課　課長：佐伯史公、農業工務班長：山本靖法

㈱日水コン　國富義広

　（関連部署）

　　 環境事業課長：古本健二郎、環境施設課長：神足欣男、都市排水施設課長：片野光一

**５　議題**

1　岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて

　　　 **６　公開・非公開等の別**

　　　　　 公開

**７　傍聴人数**

　　０人

**８　会議概要**

諮問書手交

《審議等事項》

岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて

（会　長）

それでは会議を始めたいと思います。

本日は、委員１２名のうち、１１名が出席されていますので、岩国市環境審議会条例第６条第２項の規定であります、過半数の７名以上の出席により、本日の会議が成立していることを報告しておきます。

次に、会議録の署名委員として、福田委員と岡委員に署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の議題の“岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて”の諮問を受けることとします。

～建設部長から会長へ諮問書を手交

（諮問書の内容）

岩国市環境審議会

会長　藤野　完二　様

岩国市長　福田　良彦

岩国市汚水処理施設整備構想の策定について（諮問）

　このことについて、下記のとおり諮問いたしますので、御審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

１　諮問事項

　　岩国市汚水処理施設整備構想の策定について

２　諮問の趣旨

全国の汚水処理人口普及率は、令和２年度末で92.1％となり、残された地域に一刻も早く汚水処理施設を整備する必要がある一方で、下水道整備は、全国的にはピークを過ぎ、今後は、既存整備地区の下水道施設の老朽化対策や改築・更新が主となるとされています。そのため、より効率的な汚水処理施設の整備を計画的に実施していくには、都道府県構想の一層の見直しを図る必要があることから、国土交通省、農林水産省、環境省が連携して、早期の汚水処理の完成を目指した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県策定マニュアル（平成26 年1 月）」が示されています。

県においては、令和４年度中に各市町の汚水処理施設整備構想をとりまとめ、山口県汚水処理施設整備構想の改訂を行う予定となっていることから、国の方針等を反映した岩国市汚水処理施設整備構想の見直しを、早急に策定する必要があると考えています。

ここで、汚水処理施設整備構想とは、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的とし、生活排水を浄化処理する公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の汚水処理施設の整備手法の方針について地域、地区ごとに定めるものとなっています。

岩国市の汚水処理人口普及率については、令和２年度末で下水道36.1％、農業集落排水2.6％、合併処理浄化槽39.1％、合わせて77.9％となっており、全国平均の汚水処理人口普及率や山口県内の平均88.1％より低く、かなり遅れているのが現状となっています。

このような状況の中、県からはこの構想の策定にあたっては、令和８年度末までに山口県域で下水道整備進捗率95％以上を達成できるように、各市町に下水道整備区域の徹底的な見直しを求めており、本市の目標値としては85.9％が設定されています。

このため、現状の下水道整備計画を見直すために、岩国市下水道事業検討委員会を令和２年７月１日に立ち上げ、区域の見直し案に関することや、集合処理から個別処理となった区域への対応について検討を行い、令和３年7 月７日に委員会から市に提言書が提出され受理したところです。

つきましては、市全域でより効率的な汚水処理施設整備を進めるために、岩国市汚水処理施設整備構想を見直すことについて、御意見をいただきたく、諮問いたします。

（会　長）

諮問の件、承りました。環境審議会として十分審議しその結果を答申したいと思います。

それでは、本日の議題について、担当課から説明をお願いします。

～担当課（下水道課）より、汚水処理施設整備構想（素案）を資料に沿って説明～

（会　長）

はい、ありがとうございました。ではご質問がある方はいますか。

（委　員）

汚水処理施設整備構想（概要版）18ページの表６-８の汚水処理施設整備構想の目標数値ですが、短期目標（目標年度：令和８年度）は下水道整備進捗率で設定して、一方、中期目標（目標年度：令和12年度）と長期目標（目標年度：令和27年度）は汚水処理人口普及率で設定していますが、設定を統一していない理由について、説明をお願いします。

（担当課）

短期、中期、長期と目標数値がありますが、短期の目標数値（令和８年度）は下水道整備進捗率で目標数値を設定しております。これは、本来は汚水処理人口普及率で統一すべきところではあるのですが、山口県から、前回の平成27年度構想で今の令和８年度末で汚水処理人口普及率95％を達成できないなら、下水道整備進捗率で達成を目指しなさいという指導がありました。こういうことで、山口県から我々に汚水処理人口普及率ではなくて下水道整備進捗率で対応しなさいと指導を受けたところで、この令和８年度末の目標数値は下水道整備進捗率で統一しようという話になっております。中期と長期に関しては、汚水処理人口普及率で目標値を設定するという形で指導を受けていますので、少し変な形ではございますが、こういう目標数値とさせていただいております。

（委　員）

下水道整備進捗率が令和８年度で54.7％ということですが、令和12年度、令和27年度で下水道整備進捗率がどのくらいになるか出していますか。

（担当課）

すみません、出しておりません。

（委　員）

はい、分かりました。

（委　員）

この素案の64ページの下水道事業検討委員会からの提言なのですが、提言３に、「公共下水道と合併処理浄化槽の初期費用に掛かる差額の軽減策」とありますが、令和３年７月にあった「下水道計画区域の見直しについての提言書」の３ページのところに、維持管理費用が合併処理浄化槽の方が一定額でずっとかかるから、その辺の対応はどうかという話がでたと思うのですが、今回の構想にはその話が入ってないのですが、そのあたりはどうなっていますか。

（担当課）

おっしゃる通りのところもあると思います。ただ、今回の汚水処理施設整備構想は、合併処理浄化槽の初期費用に掛かる差額の軽減策や、維持管理費をどうするのか、が焦点ではなくて、岩国市全域で効率的に汚水処理施設を整備していこうという計画の内容を示すのが焦点です。今回、こういう形で提言書をいただいておりますが、この部分については、構想の策定に関連はあるにしても構想に載せるというのは、外れるのではないかと思っています。提言の中で、差額の軽減策として、下水道から合併処理浄化槽に転換するという場合は、どうしても下水道と合併処理浄化槽の初期費用の個人負担額で差額がでてしまう。その部分に関しては初期投資についてはなんとか補いたいという想いはあります。ただ、維持管理費については、下水道と浄化槽の維持管理を考えていくという中で、浄化槽は、使用水量に関係なく、槽の大きさ、人槽に応じて維持管理料金が決まってくるケースが多く、一方、下水道は使用水量に応じて使用料がかかってきます。そういう料金体系の違いもありまして、維持管理費の比較まではなかなか難しいという想いもあります。

（委　員）

この前の時ですが、７月にいろいろ意見があったわけですよね。浄化槽の維持管理費がかかるから基準に適合した放流水が出ないのではないのか、基準に適合しない放流水が出たらどうするのか、という話もありますし、下水道が合併処理浄化槽に替わる地域の方に納得してもらうためにはその辺の考え方も一つ入れておかなければいけないのではと思い提案させていただきました。

（担当課）

ありがとうございました。

（会　長）

他にはございますか。

（委　員）

素案３ページの「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県策定マニュアル」とありますが、これを基準というかベースにデータを使いながら素案が作成されたと。このマニュアルの必要な部分を私たちに提案しないのはなぜなのですか。

（担当課）

マニュアル通りの内容についての提示でしょうか。

（委　員）

このマニュアルのこのデータを持ってきていると説明するのが本筋ではないのですかと言っているのです。

（担当課）

マニュアルは、経済性の比較を基本としつつも、経済性だけでなく地域の特性など総合的に勘案し、汚水処理施設整備構想を策定しなさい、という記述となっています。

（委　員）

私がお聞きしたかったのは、いま説明されている皆さま方は百も承知のデータだからいいんです、私たちはまったく知らない。この数字はどこから出たのかと思ったら、マニュアルと書いてあるだけ。根拠を提示していただけないと、承認できません。

（担当課）

マニュアルと書いてある部分について、ちゃんと記述してあるかを構想の中で提示すべきということですか。

（委　員）

資料として添付すべきです。マニュアルと書いてあってそれの何ページに書いてあるのか明記すべきです。

（担当課）

引用したところなど添付すべきと。

（委　員）

はい。そうしないと根拠がないでしょ。自分で調べなさいというのは非常に不親切です。審議会にかける案ではありません。

（担当課）

はい。すみません。いまおっしゃられるところに関しては、次回までに修正して、別冊等で示すようにします。いや、またすぐに配布をさせてください。

（委　員）

いや、全部つける必要はないんです。マニュアルは相当ページ数がありますから。必要な部分だけで結構ですから、きちんと添付すべきです、それが当たり前でしょ。分からない人たちに説明するのですから、ここに国側の資料があるからこれをベースに私たちは出したと。これがなかったらこれは審議会ではありません。

（担当課）

いまのご質問、誠にありがとうございます。今の件、至急、マニュアルの必要なところを委員の方々に送らせていただきます。それで、いま言われた通り、この素案の中に別冊の資料として抜粋の資料をつけようと思います。それで、見ていただけたらと思います。

（委　員）

よろしくお願いします。

（会　長）

他にございますか。

（委　員）

続けてですが、マニュアル値と岩国市で採用されている数字、差が大きいのがありますね。当然、岩国市は早く下水道の普及率を高める必要があるから、より安くより良いものを造っていただく必要があるんですね。なぜ、この高いほうが採用されているのか。下げるような努力はされていないのですか。

（担当課）

はい、すみませんが、いまおっしゃったのは、例えば、素案の30ページの（イ）管渠及びマンホールポンプ単価でお話しできますでしょうか。この管渠の中に建設費の費用単価がございます。一番上に面整備管が6.3万円／ｍ、これがマニュアル値ですが、これを岩国市は実績の18.7万円／ｍを採用しております。こちらの実績ですが、過去５年間（平成28年度～令和２年度）の面整備管、家の近くまでいく小さい管、今国道の下をいっぱい工事していますが本管は高いのでそれを外した、面整備管のメートル当たりの単価を出しています。それが、マニュアルというか国の平均では6.3万円／ｍですが、これは岩国市では18.7万円／ｍとなっております。実質３倍となっております。なぜ岩国市がこんなに高くなっているのかというと、ご存じのとおり、低地、海のすぐそばということで掘ればすぐ水が湧いてくる。同じ岩国市でも玖珂町とかでは少々掘っても水は出ません。だったら、普通の開削工事でできます。しかし、岩国市内だと、よく重機（バックホウ）で掘っていますけど、掘ったらすぐ水が出るので、対策をしなければならない。そのお金が、国の平均と比べて３倍ほどかかっています。というところで、現実的なお金を入れています。これをもし、6.3万円／ｍでしてしまうと、あとで整備完了までどのくらいの年数がかかるという、年数130年ほどが80年ほどに少なくなるというお話しをしますが、年間10億円の面整備のお金であと百何年かかりますというのが、仮に面整備管の単価を安く設定すると数字上は整備完了するのがもっと早くなりますが、実際は整備するのがもっとかかりますということになります。ここでは、現実の数字を出そうということで載せています。平成27年度構想とはこういった部分で違いが出ておりますが、ご理解いただけたらと思います。

（委　員）

さきほどから説明を聞いて、はじめに普及率ありきではないという説明を受けて安心はしております。特に水というのは住民にとって一番大事な要素が入っています。今後とも住民には十二分な説明をしていただいて、しっかり進めていただけたらと思います。

（担当課）

分かりました。

（委　員）

できる方法というのは限りがあるというのは私も分かります。できる方法でないと、管路は完成しません。ここの金額のところに市の特性があってこういう状況、アバウトでしょ、根拠が示されていないから納得しづらいわけですよね。

岩国市が低湿地だし、異物があって推進工法やってもぶつかってどうにもならないということは私もよく知っていますよ。推進で何かにぶつかって止まったらアウトです。機械を替えたら莫大お金がかかる。だけど、やらざるを得ないことは分かります。ここにただ単純に市の実績値ですからでは、ちょっと説明が少ないと思いますよ。

（担当課）

今のマニュアルのところはお示しするというところで、18.7万円／ｍについては、マニュアル値よりも実績値を採用する理由をお示しするように作り上げていきます。

（委　員）

だから、国は通常の開削でいくからこれだけ安いんです、岩国市の場合はできません、だからこれだけ高いというのは示されて然るべきでしょ。実績ですからというのは根拠になりません。

（担当課）

どなたが見ても分かるようなものにしなければなりませんので、そこはどういった形で出せばいいのか、それもお配りする資料に合わせて説明させていただけたらと思います。

（委　員）

大変なのは分かりますから、素人に分かりやすく、石に当たるから、軟らかいから掘れないと、シンプルに示していただくことが大切だと思います。だから、面整備は進みませんと説明できたら、市民の方々にも納得して頂けると思います。

いっそう進んでいないじゃないか。合流式から始まったのはもう古いでしょ。なんで進んでないの。みなさん市民の人たちは不思議でしょうがない。理由を知らないから。みなさんの説明不足です。全国の市町村で100％オーバーなところはたくさんあります。まあ、条件がいいからでしょうから。じゃあ、不足する分は予算をとってこなければならない。その努力をしていないんじゃないですか。

（担当課）

いま、言われる部分は私たちもとても感じている部分もあるのですが、予算に関しましても、下水道会計というのは、平成27年度から企業会計になりまして、収入を得たもので運営していかなければいけないというところもありますけれども、現実問題、一般会計から相当な負担はしてもらっております。そうしないと運営できないという状況ではあるんですけど、今、おっしゃられた下水道の普及が市民の皆さんに進んでいないということについては、実際、じゃあ投資をどんどんすれば早くできますけど、赤字と収益の関係を見ながらこれまで行ってきました。現在、36％の普及率になりましたけれども、このところで年間使用料が10億円近く入ってきております。それで、営業の方は一般会計から繰入なくてもなんとかできている状態ではあるのですが、実際、管渠の整備に関するお金は全然足りていません。というところで、市との話の中で、極端に大きなお金は投資できないということで、いま面整備で年間10億円近くかけていますけど、ほかにも処理場の維持管理等のお金も必要ですので、川下については国の防衛省との調整を行いまして、川下地区は防衛省の予算で進めましょう、また、岩国地区も平成10年に下水道事業計画の認可を取得し、下水道を整備しましょうと言ったのですが、それからまだ全然整備が進んでいない状況です。確かに市民の皆さまに迷惑をかけているというところで、なにかメニューがないかというところで、令和２年から、内閣府の予算、地方創生という予算をもってきています。今、岩国市では国土交通省、本来下水道は国土交通省の事業で整備しますけれども、それに加え、内閣府の予算、防衛省の予算と増やしてきています。確かに、委員がおっしゃられる通り、アピール、説明不足というところがあるんだと思います。ただ、近年はそういうふうに頑張って面整備をしておりますのでご理解いただけたらと思います。

（委　員）

ありがとうございます。

今の川西地区、あと錦帯橋付近は、いま岩国市が錦帯橋世界文化遺産を目指しています。その面からいっても特に早く進める必要があるんではないかというお話しです。そこで、世界遺産は文部科学省ですよね。文部科学省から予算はもらえないんですか。相談されてみてはいかがですか。各省庁、予算枠をもって執行先を探していますよ。使えない予算がいっぱいあるんですよ。

（建設部長）

貴重なご意見ありがとうございます。マニュアルの数字や実績の金額のところは、比べるところで大事なところですから、また追加で資料として出させていただきます。また、岩国地区を含めまして、今まで国土交通省で進めてきましたけれど、岩国地区は内閣府、文化遺産などもありまして、内閣府の方から別枠で予算をとってきております。川下でしたら、基地が近いので防衛省から別枠で予算をとってきております。ですから、国土交通省にプラスして進めている、ここ最近は努力しておりますので、いろいろご心配をおかけしておりますけれども、今まで以上にそういった枠を確保していきますのでよろしくお願いします。

（委　員）

大変でしょうけど、みなさんのお力で住みよい岩国をつくってください。

よろしくお願いします。

（会　長）

貴重なご意見だと思いますので、私からもよろしくお願いします。

ほかにございますか。

（委　員）

ひとつお願いがあります。素案79ページの汚泥処理の関係です。

今年から県の合併処理浄化槽の管理が非常に厳しくなっております。その結果、今年、汚泥処理場の処理が追いつかなくて、県の指導に基づいて浄化槽から汚泥を引き抜きたいけれど、もっていくところがないわけですから対応してもらえない。そういった事態が発生しています。このまま県の指導通りにしていけば、汚泥処理場に持ち込まれる汚泥はどんどん増えていきます。汚泥処理場の処理能力について触れていない。浄化槽から汚泥を引き抜いても、処理場で受け入れてもらえないという状況が発生する可能性がありますので、その辺のことを考えていただけたらと思います。実際にそういった事態が発生してかなり待たされているとも聞いております。これから合併処理浄化槽に移行していくならば、根本的に解決しておかないと、対応できないわけです。そういったところの検討をお願いします。

（会　長）

　ほかにございますか。

（委　員）

　５点ほど質問させてください。

１点目ですが、表記の確認です。素案４ページ本文７行目で「令和７年度（平成52年度）」とありますが、対応していませんのでご確認ください。

（担当課）

失礼しました。「令和７年度（平成52年度）」を「令和７年度（平成37年度）に訂正します。

（委　員）

２点目ですが、山口県より岩国市に令和８年度末に下水道整備進捗率85.9％を達成するように求められていますが、素案23ページにあるように、令和８年度末に下水道整備進捗率85.9％という目標は非現実的であるので、岩国市としては実現可能な構想を策定し、策定後に県に報告するという理解でよろしいでしょうか。

（担当課）

今後、実現可能な下水道計画区域及び整備手法を設定することを今回の構想策定の目標とします。構想策定後は、県に報告いたします。

（委　員）

３点目ですが、素案78ページ本文５行目の汚水処理施設共同整備事業（ＭＩＣＳ）について、現時点で何か方向性をお持ちでしたら説明をお願いしたいと思います。

（担当課）

汚水処理施設共同整備事業（ＭＩＣＳ）について、現在のところ具体的な方向性は持っておりませんが、今後、し尿処理場の老朽化等を踏まえながら、調査・研究を行っていきます。

（委　員）

４点目ですが、素案第８章の汚泥処理の計画（表８-１など）について、本構想での処理区域の見直し内容を踏まえたものであると思うが、処理区域の見直しが、どのように影響しているのか分かりにくいので、表現を工夫していただければと思います。

（担当課）

構想見直しに伴う汚泥処理量の推移を予測した結果、処理量は減少傾向となり、現状のし尿処理場の能力で不足はない旨を追記いたします。

みすみクリーンセンターは、処理能力を増強し、安定した処理体制の維持に努めており、周東環境衛生組合衛生センターも、真水苑分の集約処理について検討した結果、処理対応が可能で、安定した処理が可能であることが考えられることを追記いたします。

（委　員）

最後５点目ですが、素案80ページ本文６行目の浄化槽の検査厳密化で汚泥量が増加しているということについて、どういうことか説明をお願いできればと思います。

（環境事業課）

浄化槽は、年１回法定検査を受検することが浄化槽法で義務付けられています。令和２年度から浄化槽法定検査の判断基準が厳密化され、年１回以上の浄化槽の清掃を実施していないと検査に不適正となりました。それに伴い、年１回以上の浄化槽の清掃の徹底が図られ、結果的に汚泥量が増加しました。

（会　長）

ほかに何か質問はございますか。

市のほうも、いろいろ質問が出て大変だとは思いますが、受け止めていただきたいと思います。

ないようでしたら、これにて審議を終了したいと思います。